証券コード 7262
平成27年６月９日

株 主 各 位

大阪府池田市ダイハツ町１番１号
ダイハツ工業株式会社
取締役社長 三 井 正 則

第174回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第174回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成27年６月25日（木曜日）午後５時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　**平成27年６月26日（金曜日）午前10時**
2. **場　　所**　**大阪府池田市桃園２丁目１番１号**
当社　D-Terrace３階　（大ホール）
（開催場所が例年と異なりますので、株主総会会場ご案内略図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。）
3. **会議の目的事項**
報告事項　第174期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役11名選任の件
第４号議案　監査役４名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件
第６号議案　役員賞与支給の件

以　上

・**当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。**
また、議事資料として「本ご通知」を当日会場までご持参くださいますようお願い申しあげます。
・書面または電磁的方法（インターネット）による議決権行使の方法については58ページ及び59ページをご覧ください。
・株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.daihatsu.co.jp）に掲載させていただきます。

（添 付 書 類）

事 業 報 告 （平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1. 企業集団の事業の経過及び成果

（事業を取り巻く環境）

当期のわが国経済は、消費税増税に伴う消費マインドの冷え込みや増税前の駆け込み需要の反動による景気の落ち込みはありましたが、政府の経済政策などにより緩やかな回復基調で推移しました。

世界経済におきましては、一部新興国で減速があったものの、堅調な米国市場に支えられ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

自動車業界におきまして、国内市場は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動もあり、登録車市場は3,124千台（前期比91.1%）、軽自動車市場でも2,173千台（同96.1%）と前期を下回る結果となりました。海外におきましては、当社グループの主要市場であるインドネシアは景気減速の影響を受け、自動車市場は1,149千台（同92.6%）と前期を下回りましたが、マレーシアは666千台（同101.6%）と前期を上回りました。

（事業の概況）

このような情勢の中で当社グループは、国内において昨年９月に「ハイゼットトラック」を15年ぶりにフルモデルチェンジし、基本性能を進化させるとともに、全８色のカラーバリエーションをはじめ、用途や嗜好に合わせたパックオプションを豊富に設定しました。また、昨年11月には、「もっと軽にできること」の追求として「視界の良さ」「荷室の広さ」に着目し、日常はもちろん、レジャーまで多用途に使える新ジャンルの軽自動車として新型軽乗用車「ウェイク」を発売しました。そして、同月には、昨年６月に発売した「コペン」の２つ目の意匠となる「コペンエクスプレイ」を発売しました。さらに、昨年12月には「ムーヴ」をフルモデルチェンジし、軽の本質である低燃費・低価格をベースに、新開発の軽量高剛性ボディ骨格構造や足回りの改良などにより、基本性能を大幅に向上させました。

また、軽乗用車「タント」の昨年１月から12月の販売台数がダイハツ車では初めて登録車を含めた新車販売台数で首位を獲得したほか、軽四輪新車販売台数は、暦年では首位を奪われたものの、年度では首位を獲得することができました。

その結果、当社の軽自動車販売台数は687千台（前期比98.4%）と減少したものの９年連続で軽自動車の市場シェアトップを維持しております。

海外におきましては、インドネシアでの当社連結子会社アストラ・ダイハツ・モーター社の販売台数は178千台（同94.8%）と減少しましたが、小型乗用車「アイラ」などの貢献により、シェアについては昨年に引き続き２位となりました。マレーシアでの当社連結子会社プロドゥア社は、市場が堅調であったことに加え、昨年９月に発売した小型乗用車「アジア」の好調により、当期販売は196千台（同99.7%）となり、９年連続販売台数トップを維持しております。

受託・ＯＥＭ事業では、国内の売上台数が減少、海外は受託車が減少し、全体で484千台（同84.0%）と減少しました。

（注） インドネシアの自動車市場の販売台数は当社調べとなります。

（業績の概要）

以上の結果、当社グループの国内売上台数（ダイハツブランド）は596,665台と前期に比べ30,959台（4.9%）の減少、海外売上台数（ダイハツブランド）は392,070台と前期に比べ29,315台（7.0%）の減少、受託・ＯＥＭは484,394台と前期に比べ92,076台（16.0%）減少し、これらを合わせた総売上台数は1,473,129台と前期に比べ152,350台（9.4%）減少いたしました。

（ご参考）当社グループ売上台数

項目		台数	前期比
		台	%
国内	軽自動車	595,007	95.2
	登録車	1,658	69.3
	（計）	596,665	95.1
海外		392,070	93.0
ダイハツ計		988,735	94.3
受託・ＯＥＭ	受託車	307,132	82.2
	ＯＥＭ車	177,262	87.3
	（計）	484,394	84.0
合計		1,473,129	90.6
海外生産用部品		8,530	29.0
受託エンジン		321,797	98.6

（注）1. 海外生産用部品の単位は「セット」、受託エンジンの単位は「基」であります。
2. ＯＥＭ車はトヨタ自動車向けと富士重工業向けであります。

当社グループの当期の業績は、売上高が１兆8,171億円と前期に比べ961億円（5.0%）の減少、営業利益は1,106億円と前期に比べ361億円（24.6%）の減少、経常利益は1,271億円と前期に比べ363億円（22.3%）の減少、当期純利益は681億円と前期に比べ155億円（18.6%）の減少となりました。

なお、部門別売上高は次表のとおりとなっております。

部門別売上高

区分		金額	前期比	構成
		百万円	%	%
ダイハツ	国内	922,695	98.8	50.8
	海外	374,282	97.3	20.6
	(計)	1,296,978	98.4	71.4
受託・OEM		520,125	87.5	28.6
合計		1,817,103	95.0	100.0

2. 企業集団の設備投資の状況

当期は総額1,290億円の設備投資を行いました。主な内容は新商品開発・生産設備・販売拠点整備等であります。

3. 企業集団の資金調達の状況

当期の資金調達につきましては、自己資金に加え、借入金でまかないました。

4. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

期別 / 項目	平成24年３月期 (23/４～24/３)	平成25年３月期 (24/４～25/３)	平成26年３月期 (25/４～26/３)	平成27年３月期(当期) (26/４～27/３)
売上高	百万円 1,631,320	百万円 1,764,976	百万円 1,913,259	百万円 1,817,103
経常利益	百万円 128,223	百万円 148,173	百万円 163,494	百万円 127,100
当期純利益	百万円 65,138	百万円 81,406	百万円 83,698	百万円 68,145
(1株当たりの当期純利益)	円 銭 (152 86)	円 銭 (191 05)	円 銭 (196 41)	円 銭 (159 90)
総資産	百万円 1,277,415	百万円 1,344,542	百万円 1,449,542	百万円 1,518,604
純資産	百万円 504,329	百万円 591,750	百万円 665,617	百万円 751,173
(1株当たりの純資産)	円 銭 (1,009 77)	円 銭 (1,174 96)	円 銭 (1,293 03)	円 銭 (1,451 31)

(注) １株当たりの当期純利益は期中平均株式数により、また、１株当たりの純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

5. 企業集団が対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、国内におきましては、各社の積極的な商品投入による一層の競争激化に加え、軽自動車税増税によりさらに厳しい市場環境が予想されます。海外につきましても、当社の主力市場であるインドネシア、マレーシアでは、当社が得意とするコンパクトカー分野への各社の攻勢により市場環境は厳しさを増すことが予想されます。

そのような環境の中で、当社グループは、国内では主力事業である軽自動車の本質である低燃費・低価格を追求した商品開発を進め、お客様が求める価値をどこよりも早く実現してまいります。そして、商品ラインナップを活かした拡販や魅力的な新技術、新商品投入を推進するとともに、新たな顧客開拓のための東日本を軸とした営業改革の推進や、販売店におけるアフターセールスをサポートする仕組みづくりにも取り組んでまいります。

海外では、軽自動車で培った技術を武器にした「現地最適」なクルマづくりを徹底して追求するとともに、お客様視点の商品・サービスの提供に取り組んでまいります。そして、商品力を着実に強化していくとともに、新車販売以外での新たなビジネスとして、アフターサービス強化の取組みも始めてまいります。また、為替悪化による収益への圧迫が今後も懸念されるため、原価低減や現地調達の取組みを一層推進してまいります。インドネシア、マレーシア以外での取組みといたしまして、中国ユニット事業についても一層の展開を図る所存であります。そして、さらなる事業拡大のために、新たな市場開拓にも取り組んでまいります。

これらの課題にスピードを上げて対処していくために、その原動力となる「人」の育成や迅速な意思決定など、経営体質面のレベルアップについても、強力に推進してまいります。

当社グループは、『時代をリードする革新的な「クルマづくり」への挑戦を通じて、“世界の人々に愛されるグローバル・ブランド”“自信と誇りを持った企業グループ”を目指します。』という理念を柱として事業を進め、世界中の株主様、投資家の皆様、お客様、仕入先様、従業員など、全ての関係者の皆様にとって価値のある企業グループでありつづけるよう努力を継続してまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、何卒今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

（以下の事項は、特に記載のない限り、平成27年３月31日現在の状況であります。）

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社の親会社はトヨタ自動車株式会社であり、同社は当社の株式218,649千株（持株比率51.2%）を保有しております。当社は現在、同社のサクシード、プロボックス、パッソ、ｂＢ、シエンタ、アバンザを受託生産するとともに、ピクシススペース、ピクシスエポック、ピクシスバン、ピクシストラック、ラッシュ、タウンエース、ライトエース、アギア、ウィーゴをＯＥＭ車（相手先ブランド生産車）として生産しております。

(2) 重要な子会社の状況

当社の連結子会社は58社（自動車製造４社、部品製造10社、自動車販売36社、その他８社）で、うち重要な子会社は次の８社であります。

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ダイハツ九州株式会社	6,000百万円	100.0%	自動車の製造
ダイハツ信販株式会社	300百万円	100.0%	自動車の販売金融
ダイハツ東京販売株式会社	490百万円	100.0%	自動車の販売
ダイハツ千葉販売株式会社	229百万円	100.0%	自動車の販売
アストラ・ダイハツ・モーター株式会社	894,370百万RP	61.8%	自動車の製造
プロドゥア・マニュファクチャリング株式会社	140百万RM	51.0%	自動車の製造
プロドゥア・グローバル・マニュファクチャリング株式会社	200百万RM	51.0%	自動車の製造
明石機械工業株式会社	1,000百万円	84.5%	自動車部品の製造

（注） プロドゥア・マニュファクチャリング株式会社及びプロドゥア・グローバル・マニュファクチャリング株式会社の出資比率は、全て当社子会社が所有する株式の間接所有分であります。

7. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、下記製品の製造、販売を主要な事業内容としております。

区　　分	主 要 製 品 名
軽 乗 用 車	ミラ　ミライース　ミラココア　コペン　ムーヴ　ムーヴコンテ タント　ウェイク　アトレーワゴン ＯＥＭ車（相手先ブランド生産車）
軽 貨 物 車	ミラバン　ハイゼットカーゴ　ハイゼットトラック ＯＥＭ車（相手先ブランド生産車）
小 型 乗 用 車	ブーン　ビーゴ　セニア　テリオス　ルクシオ　グランマックス アイラ　マイヴィ　アルザ　アジア ＯＥＭ車（相手先ブランド生産車）
受　託　車	サクシード　プロボックス　パッソ　ｂＢ　シエンタ　アバンザ
受託エンジン	ＫＲ型エンジン　ＫＤ型エンジン　Ｂ型エンジン ＴＲ型エンジン　ＮＲ型エンジン
海外生産用部品	各種ユニット
部 品 ・ 用 品	国内及び海外向け各種部品・用品

(注)ＯＥＭ車はトヨタ自動車の「ピクシススペース」「ピクシスエポック」「ピクシスバン」「ピクシストラック」「ラッシュ」「タウンエース」「ライトエース」「アギア」「ウィーゴ」、富士重工業の「プレオ」「プレオプラス」「ステラ」「ディアスワゴン」「プレオバン」「サンバーバン」「サンバートラック」であります。

8. 主要な営業所及び工場

(1) 当社

本　　社　〒563-8651　大阪府池田市ダイハツ町１番１号
東京支社　〒103-0023　東京都中央区日本橋本町２丁目２番10号

工　　場

名　　称	所 在 地	主 要 事 業 内 容
本 社（池 田）工 場	大阪府池田市	・軽自動車の組立 ・小型自動車の組立
京　都　工　場	京都府乙訓郡	・軽自動車の組立 ・小型自動車の組立
滋 賀（竜 王）工 場	滋賀県蒲生郡	・エンジン トランスミッション等の製造 ・軽自動車の組立

(2) 子会社

名　　称	所 在 地	主 要 事 業 内 容
ダイハツ九州株式会社	大分県中津市	・自動車の製造
ダイハツ信販株式会社	大阪府池田市	・自動車の販売金融
ダイハツ東京販売株式会社	東京都中央区	・自動車の販売
ダイハツ千葉販売株式会社	千葉県千葉市	・自動車の販売
アストラ・ダイハツ・モーター株式会社	インドネシア ジャカルタ	・自動車の製造
ﾌﾟﾛﾄﾞｩｱ・ﾏﾆｭﾌｧｸﾁｬﾘﾝｸﾞ株式会社	マレーシア スランゴール	・自動車の製造
ﾌﾟﾛﾄﾞｩｱ・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ・ﾏﾆｭﾌｧｸﾁｬﾘﾝｸﾞ株式会社	マレーシア スランゴール	・自動車の製造
明石機械工業株式会社	兵庫県加古郡	・自動車部品の製造

9. 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
42,575名	1,814名増

10. 企業集団の主要な借入先

借　　入　　先	借 入 金 残 高
株主会社三菱東京ＵＦＪ銀行	25,035百万円
株式会社三井住友銀行	15,027百万円
株式会社りそな銀行	14,863百万円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	14,550百万円

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. **発行可能株式総数** 1,600,000,000株
2. **発行済株式の総数** 427,122,966株
   （うち自己株式 643,163株）
3. **株主総数** 32,395名
   （前期末比） （2,819名増）
4. **大株主**

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
トヨタ自動車株式会社	218,649	51.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,328	1.7
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	6,980	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,768	1.5
株式会社扇商會	5,300	1.2
BBH FOR VANGUARD INTERNATIONAL VALUE FUND - ARGA	4,505	1.0
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	4,368	1.0
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4,093	0.9
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,937	0.9
株式会社三井住友銀行	2,928	0.6

（注） 持株比率は自己株式（643,163株）を控除しております。

Ⅲ．会社役員に関する事項

1．取締役及び監査役

地　位	氏　名	担当または重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	伊奈功一	
取締役社長 (代表取締役)	三井正則	
取締役副社長 (代表取締役)	金子達也	社長補佐、海外本部担当 [重要な兼職の状況] プルサハン・オトモービル・クドゥア㈱　副会長 ダイハツ（上海）商貿有限公司　董事長
取締役	中脇康則	技術本部長
取締役	北川尚人	品質本部長、トヨタ事業本部長、ＴＱＭ推進本部長
取締役	スディルマン・ ママン・ルスディ	[重要な兼職の状況] アストラ・ダイハツ・モーター㈱　取締役社長 GAIKINDO（インドネシア自動車工業会）　会長 アストラ・インターナショナル㈱　取締役
取締役	福塚政廣	海外本部長
取締役	入江誠	グループＣＦ本部長 [重要な兼職の状況] 信和ビルディング㈱　取締役社長
常勤監査役	守田邦彦	[重要な兼職の状況] ダイハツディーゼル㈱　監査役
監査役	池渕浩介	[重要な兼職の状況] トヨタ自動車㈱　顧問・技監 ダイキン工業㈱　取締役
監査役	松浦剛	[重要な兼職の状況] 豊田合成㈱　顧問
監査役	山本健司	[重要な兼職の状況] 北浜法律事務所・外国法共同事業　パートナー

（注）1.　監査役　池渕浩介氏、松浦剛氏及び山本健司氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であり、監査役　山本健司氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

2.　当社は、最近の状況に鑑み社外取締役を置くことを検討しておりましたが、社外取締役としての資質を備えた候補者を確保できておらず、あえて不適格な人材を候補者とすることは当社にマイナスの影響を及ぼすおそれがあるため、社外取締役の選任議案を株主総会に提案するには至っておりませんでした。

本定時株主総会においては、適格性を備えた候補者を確保できたことから、株主総会参考書類に記載のとおり、社外取締役の選任を提案しております。

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報 酬 等 の 額
取 締 役	１２名	549百万円
監 査 役 （うち社外監査役）	４名 （３名）	59百万円 (20百万円)
計	１６名	608百万円

（注） 上記報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 監査役　池渕浩介

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

トヨタ自動車株式会社と当社との関係につきましては、「Ⅰ．企業集団の現況に関する事項　6. 重要な親会社及び子会社の状況　(1) 親会社との関係」に記載のとおりであります。

ダイキン工業株式会社と当社の間には重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度の取締役会には、17回中15回出席し、主に経営的見地から疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。

また、当事業年度の監査役会には、18回中16回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める額としています。

(2) 監査役　松浦剛

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

豊田合成株式会社は当社の親会社の関連会社であり、また部品等の取引があります。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

当社親会社の使用人の三親等以内の親族であります。

③ 当事業年度における主な活動状況

当事業年度の取締役会には、17回中17回出席し、主に経営的見地から疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。

また、当事業年度の監査役会には、18回中18回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める額としています。

(3) 監査役　山本健司

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

北浜法律事務所・外国法共同事業と当社の間には重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度の取締役会には、17回中17回出席し、主に経営的見地から疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。

また、当事業年度の監査役会には、18回中18回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める額としています。

Ⅳ. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

あらた監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

(1)	当社が支払うべき報酬等の額	101百万円
(2)	当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	145百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査の報酬額と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておりませんので、(1)の金額にはその合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、アストラ・ダイハツ・モーター株式会社、プロドゥア・マニュファクチャリング株式会社等は当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

Ⅴ．業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備する。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループ（当社及び当社の子会社）が企業活動を行うにあたっては、その基本ポリシーであるダイハツグループ理念やダイハツグループ行動指針等に基づき、法令及び社会倫理に則った行動の徹底を図る。

② 取締役に必要な法知識をまとめた解説書等を用い、新任役員研修等の場において、各取締役が、法令及び定款に則って行動するよう徹底する。

③ 業務執行にあたっては、取締役会及び組織横断的な各種会議体で、総合的に検討したうえで意思決定を行う。また、これらの会議体への付議事項を定めた規程に基づき、適切に付議する。

④ 法令等の遵守等を目的として、社長が指名する取締役を委員長とし、本部長等を委員とする「内部統制委員会」を設置し、当社グループの内部統制体制の拡充に取り組む。

⑤ 各組織の業務分掌を明確化するとともに、継続的な改善を図る土壌を維持する。

⑥ 使用人のコンプライアンス意識向上のため、階層別教育等のコンプライアンス教育を実施する。

⑦ コンプライアンスに関わる問題及び疑問点に関しては、監査部を連絡先とする相談窓口（「社員の声」）を通じて、情報の早期把握及び解決を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、関係する社内規程並びに法令に基づき、各担当部署に適切に保存、管理させる。各取締役及び監査役は、常時、これらの情報を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全、品質、環境等のリスク並びにコンプライアンスについて、それぞれの担当部署、または全社横断的な各種委員会が、それぞれの機能におけるリスクを把握し、必要に応じ規則やガイドラインを制定、及びマニュアルを作成し配付すること等により管理する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中長期の経営計画及び年度方針を基に、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行う。各取締役は、年度方針達成のために各部門の部門方針、及び、効率的な人的資源の分配、権限の分配を含むその達成の方法を定める。

5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

各取締役等は、親会社及び子会社との間で、定期及び随時の情報交換を行い、グループ全体の内部統制環境の醸成を図る。

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、子会社に対し、関係会社管理制度を通じて、決算情報その他経営上重要な事項について、当社へ報告する体制を整備する。

② 当社の子会社各社の窓口担当部署及びリスク分野ごとの担当部署が連携し、子会社に対し、当該リスクに応じた指導・支援を行い、当社グループ全体のリスクを統括的に管理する。

(2) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、子会社各社の窓口担当部署などを通じて、年度経営計画を中心とした情報交換及び課題の共有を図り、当社グループ全体の方針管理を行う。

② 当社は、当社グループ間での役員及び従業員の人事交流を積極的に行うことにより、当社グループ全体での人材配置の適正化を行う。

(3) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、ダイハツグループ理念やダイハツグループ行動指針等を、当社グループの全社員に周知徹底する。

② 当社は、子会社へのコンプライアンス研修の提供等を通じて、当社グループ全体でのコンプライアンス意識の向上を図る。

③ 当社は、子会社各社の窓口担当部署などにより子会社でのコンプライアンス活動の状況を定期的にヒアリングし、必要に応じて当社の監査部等による監査も実施する。

④ 当社は、コンプライアンスに関わる問題及び疑問点に関しては、子会社の使用人が直接通報することができる相談窓口（「ダイハツグループヘルプライン」）を整備する。その連絡先は当社の監査部とする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、監査部所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができる。監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

7. 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社の各取締役は、主な業務執行について担当部署を通じて適宜適切に当社の監査役に報告するほか、会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに当社の監査役に報告する。

当社は、当社の子会社の各取締役が、主な業務執行について適宜適切に、子会社各社の監査役や当社における子会社各社の窓口担当部署等を通じて、当社の監査役に報告するほか、当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに、直接間接を問わず当社の監査役に報告する体制を整備する。

② 当社及び当社の子会社の各取締役及び使用人は、当社の監査役の求めに応じ、定期的に、また随時、当社の監査役に事業の報告を行う。

③ 「社員の声」及び「ダイハツグループヘルプライン」の担当部署である当社の監査部は、提言内容等について、定期的に当社の監査役に対して報告する。

④ 当社は、当社及び当社の子会社の監査役へ報告を行った、当社及び当社の子会社の役員及び使用人に対し、関係する社内規程等で、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

8. 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行に必要な費用に関して、毎年、監査役からの申請内容に基づき予算を設ける。期中に特段の事由が生じた場合、予算の追加を行う。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期的及び随時の情報交換の機会、必要に応じた外部人材の直接任用等を確保する。

（注） 平成27年４月15日取締役会にて決議した内容であります。

（注） 本事業報告の記載金額及び株数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年３月31日現在)

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
〔資産の部〕	(1,518,604)	〔負債の部〕	(767,430)
流動資産	844,436	流動負債	630,358
現金及び預金	135,872	支払手形及び買掛金	191,280
預け金	171,996	電子記録債務	99,278
受取手形及び売掛金	332,444	短期借入金	129,025
電子記録債権	5,745	未払法人税等	10,144
商品及び製品	52,898	未払費用	72,272
仕掛品	16,313	役員賞与引当金	442
原材料及び貯蔵品	26,574	製品保証引当金	15,506
繰延税金資産	24,645	その他	112,407
その他	79,700		
貸倒引当金	△1,755		
固定資産	674,167	固定負債	137,072
有形固定資産	536,972	長期借入金	62,330
建物及び構築物	172,154	繰延税金負債	5,484
機械装置及び運搬具	166,099	役員退職慰労引当金	1,773
土地	135,338	退職給付に係る負債	62,290
建設仮勘定	20,311	その他	5,193
その他	43,068		
		〔純資産の部〕	(751,173)
無形固定資産	8,007		
		株主資本	611,094
投資その他の資産	129,187	資本金	28,404
投資有価証券	111,043	資本剰余金	10,963
長期貸付金	782	利益剰余金	572,337
繰延税金資産	9,465	自己株式	△610
退職給付に係る資産	3,315	その他の包括利益累計額	7,414
その他	4,800	その他有価証券評価差額金	26,204
貸倒引当金	△220	繰延ヘッジ損益	0
		為替換算調整勘定	△4,298
		退職給付に係る調整累計額	△14,492
		少数株主持分	132,664
合計	1,518,604	合計	1,518,604

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

科目	金	額
	百万円	百万円
売上高		1,817,103
売上原価		1,446,747
売上総利益		370,355
販売費及び一般管理費		259,742
営業利益		110,613
営業外収益		
受取利息・配当金	7,918	
持分法による投資利益	6,611	
その他の営業外収益	7,171	21,702
営業外費用		
支払利息	1,324	
その他の営業外費用	3,890	5,215
経常利益		127,100
特別利益		
補助金収入	881	881
特別損失		
減損損失	31	
固定資産圧縮損	667	698
税金等調整前当期純利益		127,283
法人税、住民税及び事業税	29,490	
法人税等調整額	5,784	35,274
少数株主損益調整前当期純利益		92,009
少数株主利益		23,863
当期純利益		68,145

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日残高	28,404	10,949	514,793	△610	553,536
会計方針の変更による累積的影響額			13,281		13,281
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,404	10,949	528,075	△610	566,818
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△23,882	－	△23,882
当期純利益	－	－	68,145	－	68,145
自己株式の取得	－	－	－	△4	△4
自己株式の処分	－	13	－	3	17
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	13	44,262	△0	44,276
平成27年３月31日残高	28,404	10,963	572,337	△610	611,094

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年４月１日残高	18,382	△14	△7,521	△13,342	△2,496	114,577	665,617
会計方針の変更による累積的影響額						112	13,393
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,382	△14	△7,521	△13,342	△2,496	114,689	679,011
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	―	―	―	―	―	―	△23,882
当期純利益	―	―	―	―	―	―	68,145
自己株式の取得	―	―	―	―	―	―	△4
自己株式の処分	―	―	―	―	―	―	17
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	7,821	15	3,223	△1,149	9,910	17,974	27,885
連結会計年度中の変動額合計	7,821	15	3,223	△1,149	9,910	17,974	72,162
平成27年３月31日残高	26,204	0	△4,298	△14,492	7,414	132,664	751,173

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表
連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数……58社

主要な連結子会社の名称

ダイハツ九州㈱、ダイハツ信販㈱、ダイハツ東京販売㈱、ダイハツ千葉販売㈱、アストラ・ダイハツ・モーター㈱、プロドゥア・マニュファクチャリング㈱、プロドゥア・グローバル・マニュファクチャリング㈱、明石機械工業㈱

（増 加） ３社：ナショナル・エンジン・マニュファクチャリング㈱（政府申請中）、福井ダイハツ販売㈱、信和ビルディング㈱

（減 少） １社：㈱ダイハツ・テクナー

ナショナル・エンジン・マニュファクチャリング㈱は当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めております。

前連結会計年度まで持分法適用会社であった福井ダイハツ販売㈱、信和ビルディング㈱は、株式を取得したことにより子会社となったため、連結の範囲に含めております。

前連結会計年度まで連結子会社であった㈱ダイハツ・テクナーは、連結子会社である㈱ビジネスサポートセンターと合併したことにより消滅し、社名を㈱ダイハツビジネスサポートセンターに変更いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数……16社

主要な会社等の名称

（関連会社） ダイハツディーゼル㈱、㈱メタルアート、大阪ダイハツ販売㈱

（減 少） ２社：福井ダイハツ販売㈱、信和ビルディング㈱

連結子会社化により、福井ダイハツ販売㈱、信和ビルディング㈱を持分法適用会社から除外いたしました。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

主要な会社等の名称

（関連会社） 東濃ダイハツ㈱ほか、合計３社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品（製造車両）
商品（補給用部品）
仕掛品
原材料及び貯蔵品
：主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品（購入車両）：主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

また、当社及び国内連結子会社は、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から取得価格の５％相当額と備忘価格との差額を５年間で均等償却しております。

② 無形固定資産

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等の貸金の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

保証書に基づく製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見積額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づき期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間（17年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数（17年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

4. 会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が18,540百万円減少、退職給付に係る資産が2,502百万円増加、利益剰余金が13,281百万円増加しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	5,766百万円
機械装置及び運搬具	6百万円
土地	12,268百万円
投資有価証券	62百万円
計	18,103百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	9,160百万円
長期借入金（含む１年以内）	554百万円
計	9,714百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　849,274百万円

3. 保証債務 金融機関借入（住宅ローン）　8百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　427,122,966株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種　類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配　当　額	基　準　日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	14,500	34円	平成26年３月31日	平成26年６月30日
平成26年10月30日取締役会	普通株式	9,382	22円	平成26年９月30日	平成26年11月28日
計		23,882			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年６月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額　11,088百万円
１株当たり配当額　26円
基準日　平成27年３月31日
効力発生日　平成27年６月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、販売金融にかかる資金及び設備投資資金等を銀行等金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は親会社であるトヨタ自動車株式会社及び銀行等金融機関への短期的な預金等を行っております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、取引を行うにあたっては与信管理を行っております。また、投資有価証券等は時価の変動リスクを伴っておりますが、時価の把握を行っております。

借入金は運転資金及び設備投資資金であり、市場及び信用状況により金利が変動するリスクがあり、グループの借入金状況を把握しております。このうち一部は、外貨建てであるため為替相場の変動リスク及び金利の変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引（金利通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。また、貸付金は取引先等の信用リスクにさらされておりますが、取引先ごとに残高を管理するとともに財務状況等を確認しております。

なお、デリバティブについては、為替の変動リスク等を回避するため利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

（百万円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	135,872	135,872	－
(2) 預け金	171,996	171,996	－
(3) 受取手形及び売掛金	332,444	322,270	△10,174
(4) 電子記録債権	5,745	5,745	－
(5) 投資有価証券	64,427	60,565	△3,861
(6) 長期貸付金	782	782	－
(7) 支払手形及び買掛金	(191,280)	(191,280)	－
(8) 電子記録債務	(99,278)	(99,278)	－
(9) 短期借入金	(129,025)	(129,025)	－
(10) 未払法人税等	(10,144)	(10,144)	－
(11) 長期借入金	(62,330)	(62,429)	(99)
(12) デリバティブ取引	(8)	(8)	－

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、並びに(4) 電子記録債権
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 受取手形及び売掛金
時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(5) 投資有価証券
時価については、取引所の価格によっております。

(6) 長期貸付金
時価の算定は、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

(7) 支払手形及び買掛金、(8) 電子記録債務、並びに(9) 短期借入金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10)未払法人税等
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11)長期借入金
時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値等によっております。

(12)デリバティブ取引
時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
なお、金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額46,616百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,451円31銭
１株当たり当期純利益	159円90銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

追加情報

（インドネシアの税務裁判）

インドネシアの連結子会社(アストラ・ダイハツ・モーター㈱)は、インドネシア国税当局より受け取った平成20年３月期及び平成21年３月期の関係会社間のロイヤルティー取引価格等に関する更正通知を不服とし、税務裁判所に提訴し当社及び連結子会社の見解の正当性を主張してまいりました。当該更正処分に対して、当社及び連結子会社は、未だ税務賦課決定がなされていない期間も含め同取引にかかる将来の課税リスクを見積もり、「流動負債」の「未払法人税等」に計上しておりました。

平成27年１月に当社及び連結子会社は税務裁判所より判決書を受領しました。判決はインドネシア国税当局の主張に合理性はなく当社及び連結子会社の見解の正当性を認めるものであったため、未払法人税等の計上額を見直し、取り崩した金額(4,199百万円)を「法人税、住民税及び事業税」に計上しております。

また、平成21年３月期の売上取引価格等に関する更正通知も不服とし、税務裁判所に提訴し当社及び連結子会社の見解の正当性を主張してまいりましたが、平成27年１月に税務裁判所より判決書を受領しました。判決は、インドネシア国税当局の主張に合理性はなく当社及び連結子会社の見解の正当性を認めるものでありました。

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.4％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.0％、平成28年４月１日以降のものについては32.2％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,148百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が1,835百万円、その他有価証券評価差額金額が1,260百万円、退職給付に係る調整累計額が△573百万円それぞれ増加しております。

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
〔資　産　の　部〕	(783,824)	〔負　債　の　部〕	(424,649)
流　動　資　産	**477,128**	**流　動　負　債**	**403,684**
現金及び預金	9,754	電子記録債務	91,449
預け金	171,996	買掛金	174,014
受取手形	239	リース債務	5
電子記録債権	4,892	未払金	18,707
売掛金	180,008	未払費用	60,415
商品及び製品	5,226	前受金	757
仕掛品	12,310	預り金	38,075
原材料及び貯蔵品	837	役員賞与引当金	190
繰延税金資産	19,502	製品保証引当金	12,800
短期貸付金	27,741	その他	7,267
未収入金	46,310		
その他	460		
貸倒引当金	△2,150		
固　定　資　産	**306,695**	**固　定　負　債**	**20,964**
有形固定資産	160,872	リース債務	12
建物	50,281	退職給付引当金	12,215
構築物	7,147	役員退職慰労引当金	689
機械及び装置	39,844	繰延税金負債	5,940
車両運搬具	520	その他	2,106
工具、器具及び備品	7,432		
土地	54,047	〔純資産の部〕	(359,175)
リース資産	16		
建設仮勘定	1,580	**株主資本**	**333,413**
		資本金	28,404
無形固定資産	51	資本剰余金	10,827
借地権	7	資本準備金	10,827
その他	44	利益剰余金	294,866
		利益準備金	7,101
投資その他の資産	145,771	その他利益剰余金	287,765
投資有価証券	51,063	特別準備金	218,300
関係会社株式	66,470	研究資金	1,313
関係会社出資金	200	固定資産圧縮積立金	4,626
長期貸付金	26,303	繰越利益剰余金	63,525
その他	1,790	自己株式	△685
貸倒引当金	△56	**評価・換算差額等**	**25,761**
		その他有価証券評価差額金	25,761
合計	783,824	合計	783,824

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

科　　目	金	額
	百万円	百万円
売上高		1,191,081
売上原価		1,027,109
売上総利益		163,971
販売費及び一般管理費		141,395
営業利益		22,575
営業外収益		
受取利息・配当金	23,648	
その他の営業外収益	3,427	27,075
営業外費用		
支払利息	76	
その他の営業外費用	990	1,067
経常利益		48,583
税引前当期純利益		48,583
法人税、住民税及び事業税	4,900	
法人税等調整額	6,000	10,900
当期純利益		37,683

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成26年４月１日残高	28,404	10,827	10,827
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,404	10,827	10,827
事業年度中の変動額			
特別準備金の積立	－	－	－
固定資産圧縮積立金積立	－	－	－
固定資産圧縮積立金取崩	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－
当期純利益	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－
平成27年３月31日残高	28,404	10,827	10,827

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		特別準備金	研究資金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
平成26年４月１日残高	7,101	215,300	1,313	4,754	42,500	270,969
会計方針の変更による累積的影響額					10,097	10,097
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,101	215,300	1,313	4,754	52,597	281,066
事業年度中の変動額						
特別準備金の積立	－	3,000	－	－	△3,000	－
固定資産圧縮積立金積立	－	－	－	－	－	－
固定資産圧縮積立金取崩	－	－	－	△127	127	－
剰余金の配当	－	－	－	－	△23,882	△23,882
当期純利益	－	－	－	－	37,683	37,683
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	3,000	－	△127	10,927	13,800
平成27年３月31日残高	7,101	218,300	1,313	4,626	63,525	294,866

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年４月１日残高	△685	309,515	18,113	18,113	327,629
会計方針の変更による累積的影響額		10,097			10,097
会計方針の変更を反映した当期首残高	△685	319,613	18,113	18,113	337,726
事業年度中の変動額					
特別準備金の積立	－	－	－	－	－
固定資産圧縮積立金積立	－	－	－	－	－
固定資産圧縮積立金取崩	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	△23,882	－	－	△23,882
当期純利益	－	37,683	－	－	37,683
自己株式の取得	△0	△0	－	－	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	－	－	7,648	7,648	7,648
事業年度中の変動額合計	△0	13,800	7,648	7,648	21,448
平成27年３月31日残高	△685	333,413	25,761	25,761	359,175

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表
重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品（製造車両） 商品（補給用部品） 仕掛品 原材料及び貯蔵品	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
商品（購入車両）	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から取得価格の５％相当額と備忘価格との差額を５年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の貸金の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

保証書に基づく製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(17年)による定額法により発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(17年)による定額法により発生時の翌期から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づき期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

5.　会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が15,399百万円減少、利益剰余金が10,097百万円増加しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

6.　表示方法の変更

（貸借対照表）

前事業年度において区分掲記しておりました「流動負債」の「従業員預り金」及び「固定負債」の「預り保証金」は、貸借対照表の明瞭性を高めるため、当事業年度よりそれぞれ「流動負債」の「その他」及び「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　460,777百万円

2. 保証債務

従業員の住宅資金借入	8百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	366,930百万円
長期金銭債権	26,126百万円
短期金銭債務	166,506百万円
長期金銭債務	428百万円

4. 国庫補助金等（企業設備投資特別助成金、中津市企業立地促進補助金、低公害自動車普及基盤整備事業費補助金及び新エネルギー事業者支援対策費補助金等）を受領したことにより、建物91百万円、構築物４百万円、機械及び装置300百万円、工具、器具及び備品１百万円及び土地232百万円を取得価額から直接減額しております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	910,706百万円
仕入高	590,731百万円
営業取引以外の取引高	24,268百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	643,163株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、製品保証引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。なお、評価性引当額は8,414百万円であります。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

（百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	トヨタ自動車㈱	（被所有） 直接 51.36 間接 0.14	役員の兼任 受託車・ＯＥＭ車の納入他	受託車等の販売他	235,793	電子記録債権 売掛金 未収入金	29,809
				自動車用部品等の仕入	89,717	買掛金 他	17,038
				資金一括管理による預入	165,935	預け金	171,996

（注）1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
・受託車等の販売価格については、一般取引条件と同様に、市場価格等を十分勘案し、希望価格を提示して交渉のうえ決定しております。
・自動車用部品等の購入価格については、一般取引条件と同様に、提示された見積価格、市場価格等を十分勘案し、交渉のうえ決定しております。
・資金一括管理による預入については、利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。

2. 子会社及び関連会社等

（百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ダイハツ九州㈱	（所有）直接100.00	役員の兼任 自動車・自動車用部品等の購入	自動車・自動車用部品等の購入	308,719	未収入金 売掛金	22,306
						買掛金 未払費用	69,184
				資金一括管理による預り	20,244	預り金	22,055
				長期貸付金の貸付	―	長期貸付金	8,322
	ダイハツ信販㈱	（所有）直接100.00	役員の兼任 資金の貸付	短期貸付金の貸付	8,728	短期貸付金	9,372

（注）1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
・自動車・自動車用部品等の購入については、価格その他の取引条件を交渉のうえ決定しております。
・資金一括管理による預り及び貸付については、利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	842円　19銭
１株当たり当期純利益	88円　36銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.0%、平成28年４月１日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が808百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が2,062百万円、その他有価証券評価差額金額が1,253百万円それぞれ増加しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平 成 27 年 5 月 13 日

ダイハツ工業株式会社
　取 締 役 会　御中

あらた監査法人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　萩 森 正 彦　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　河 瀬 博 幸　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ダイハツ工業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイハツ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平 成 27 年 5 月 13 日

ダイハツ工業株式会社
取 締 役 会　御中

あらた監査法人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　萩 森 正 彦　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　河 瀬 博 幸　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ダイハツ工業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第174期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第174期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、協議する他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等の職務の執行状況を監査し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法令が定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求めました。また、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制に関しては、会計監査人から内部統制等を整備している旨の通知を受け、説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月19日

ダイハツ工業株式会社　監査役会

常勤監査役　守　田　邦　彦　㊞

社外監査役　池　渕　浩　介　㊞

社外監査役　松　浦　　剛　㊞

社外監査役　山　本　健　司　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績及び将来の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

1.　期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金26円

総額　11,088,474,878円

なお、中間配当金として22円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株当たり48円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月29日

2.　剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその金額

特別準備金	30,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金	30,000,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

1.　変更の理由

平成27年５月１日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律90号）において、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されることになりました。当該法律改正により新たに責任限定契約を締結できることとなる業務執行を行わない取締役及び社外監査役ではない監査役についてもその期待される役割を十分に発揮できるように、定款第23条（社外取締役の責任限定契約）及び定款第31条（社外監査役の責任限定契約）の規定の一部を変更するものであります。

なお、定款第23条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2.　変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
（社外取締役の責任限定契約） 第23条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。	（取締役の責任限定契約） 第23条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。
第24条から第30条（条文省略）	第24条から第30条（現行どおり）
（社外監査役の責任限定契約） 第31条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。	（監査役の責任限定契約） 第31条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。

第３号議案　取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（８名）が任期満了となりますので、改めて取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	伊奈功一（いなこういち） （昭和23年５月６日生）	取締役会長	昭和48年４月　トヨタ自動車工業㈱入社 平成14年６月　トヨタ自動車㈱取締役 平成15年６月　同社常務役員 平成19年６月　同社専務取締役 平成21年６月　当社取締役副社長 平成22年６月　当社取締役社長 平成25年６月　当社取締役会長（現任）	39,900株
2	三井正則（みついまさのり） （昭和25年８月１日生）	取締役社長	昭和50年４月　当社入社 平成16年６月　当社取締役 平成18年６月　ダイハツ九州㈱常務取締役 平成19年６月　同社専務取締役 平成20年６月　当社取締役 平成22年６月　当社取締役副社長 平成25年６月　当社取締役社長（現任）	37,100株
3	*横山裕行（よこやまひろゆき） （昭和26年５月16日生）	顧問 ［担当］ トヨタ事業本部長	昭和49年４月　トヨタ自動車工業㈱入社 平成20年６月　トヨタ自動車㈱常務役員 平成24年４月　同社専務役員 平成27年４月　当社顧問（現任） ［重要な兼職の状況］ ブルサハン・オトモービル・クドゥア㈱　取締役副会長 中央可鍛工業㈱　取締役 （平成27年６月退任予定）	17,000株

候補者番号	氏名 （生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	中脇 康則 （なかわき やすのり） （昭和29年９月30日生）	取締役 [担当] 中国ユニット事業	昭和54年４月　トヨタ自動車工業㈱入社 平成18年６月　当社執行役員 平成20年６月　当社上級執行役員 平成21年６月　当社取締役 平成22年11月　㈱浅野歯車工作所取締役社長 平成25年６月　当社取締役（現任）	6,300株
5	ｽﾃﾞｨﾙﾏﾝ・ﾏﾏﾝ・ﾙｽﾃﾞｨ (Sudirman Maman Rusdi) （昭和29年７月１日生）	取締役 [担当] アストラ・ダイハツ・モーター㈱ 取締役社長	昭和53年11月　ダイハツインドネシア㈱入社 平成10年11月　アストラ・ダイハツ・モーター㈱取締役 平成18年６月　同社取締役副社長 平成23年２月　同社取締役社長（現任） 平成23年６月　当社取締役（現任） [重要な兼職の状況] アストラ・ダイハツ・モーター㈱ 取締役社長 GAIKINDO（インドネシア自動車工業会） 会長 アストラ・インターナショナル㈱ 取締役	0株
6	福塚 政廣 （ふくつか まさひろ） （昭和30年９月21日生）	取締役 [担当] 海外本部長	昭和54年４月　当社入社 平成18年６月　当社執行役員 平成22年６月　当社上級執行役員 平成24年６月　当社取締役（現任）	14,400株
7	*堀井 仁 （ほりい ひとし） （昭和31年３月19日生）	専務執行役員 [担当] 営業本部長	昭和53年４月　ダイハツ自動車販売㈱入社 平成18年６月　当社執行役員 平成24年４月　当社上級執行役員 平成26年６月　当社専務執行役員（現任） [重要な兼職の状況] ダイハツ信販㈱　取締役社長	23,400株

候補者番号	氏名 （生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	*よし　たけ　いち　ろう 吉武一郎 （昭和32年２月５日生）	専務執行役員 ［担当］ 東京支社長 営業本部副本部長	昭和54年４月　トヨタ自動車㈱入社 平成25年４月　当社上級執行役員 平成26年６月　当社専務執行役員（現任）	3,200株
9	*ほり　しん　すけ 堀信介 （昭和31年８月15日生）	顧問 ［担当］ 久留米開発センター長	昭和54年４月　当社入社 平成20年６月　当社執行役員 平成23年６月　当社上級執行役員 平成24年６月　当社取締役 平成25年６月　葵機械工業㈱取締役副社長（現任） （平成27年６月退任予定） 平成27年４月　当社顧問（現任）	11,400株
10	*やま　もと　けん　じ 山本健司 （昭和37年２月20日生）	監査役	平成３年４月　弁護士登録、北浜法律事務所入所 平成８年１月　北浜法律事務所（現　北浜法律事務所・外国法共同事業）パートナー（現任） 平成22年６月　当社監査役（現任） ［重要な兼職の状況］ 平成27年度大阪弁護士会　副会長	1,500株
11	*か　とう　みつ　ひさ 加藤光久 （昭和28年３月２日生）	―	昭和50年４月　トヨタ自動車㈱入社 平成16年６月　トヨタ自動車㈱常務役員 平成18年６月　トヨタテクノクラフト㈱取締役社長 平成22年６月　トヨタ自動車㈱専務取締役 平成24年６月　同社取締役副社長（現任） ［重要な兼職の状況］ トヨタ自動車㈱　取締役副社長 トヨタ紡織㈱　取締役 トヨタ自動車研究開発センター（中国）㈲　取締役会長	0株

（注）1.　各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2.　山本健司氏は会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。

3.　横山裕行氏は、平成27年３月まで当社の親会社であるトヨタ自動車株式会社の使用人でありました。過去５年間の同社における地位及び担当は、次のとおりであります。

トヨタ自動車株式会社

平成22年６月	常務役員 （主たる業務分野）サービス技術部・お客様関連部・品質保証部・お客様品質部　担当
平成23年４月	（主たる業務分野）品質保証本部長
平成24年１月	（主たる業務分野）品質保証本部長、お客様品質部長
平成24年４月	専務役員 （主たる業務分野）カスタマーファースト推進本部長、カスタマーサービス領域長

4.　吉武一郎氏は、平成25年３月まで当社の親会社であるトヨタ自動車株式会社の使用人でありました。過去５年間の同社における地位及び担当は、次のとおりであります。

トヨタ自動車株式会社

平成22年６月	ネッツ店営業本部　部長
平成23年６月	株式会社トヨタマーケティングジャパン　取締役

5.　加藤光久氏は、現在、当社の親会社であるトヨタ自動車株式会社の取締役であります。過去５年間の同社における地位及び担当は、次のとおりであります。

トヨタ自動車株式会社

平成22年６月	専務取締役 （主たる業務分野）カスタマーサービス本部　副本部長、商品開発本部長、第１技術開発本部長
平成23年６月	専務役員 （主たる業務分野）製品企画本部長
平成24年６月	取締役副社長 （主たる業務分野）第１トヨタ（技術・事業）担当、第２トヨタ（技術・事業）担当、ＴＮＧＡ企画部（統括）担当

6.　山本健司氏を社外取締役候補者とした理由は、北浜法律事務所・外国法共同事業の共同経営者として法律実務に精通し、法律家としての高い見識を有しており、また、当社監査役として５年間務められた経験から、社外取締役としての職務を適正に遂行頂けると判断し、経営に対し適切な助言を頂くことで、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化を期待したためであります。
7.　スディルマン・ママン・ルスディ氏、山本健司氏および加藤光久氏につきまして、３氏の選任のご承認を頂いた場合、当社との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする予定です。ただし、スディルマン・ママン・ルスディ氏及び加藤光久氏につきましては、第２号議案「定款一部変更の件」のご承認を頂くことが条件となります。
8.　*印は、新任候補者であります。

第４号議案　監査役４名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員（４名）が任期満了となりますので、改めて監査役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	守田邦彦（もりた くにひこ） （昭和27年１月30日生）	常勤監査役	昭和50年４月　当社入社 平成16年６月　当社取締役 平成18年６月　当社執行役員 平成19年６月　当社常勤監査役（現任） ［重要な兼職の状況］ ダイハツディーゼル㈱　監査役	16,300株
2	池渕浩介（いけぶち こうすけ） （昭和12年３月４日生）	監査役	昭和35年４月　トヨタ自動車工業㈱入社 昭和63年９月　トヨタ自動車㈱取締役 平成６年９月　同社常務取締役 平成８年６月　同社専務取締役 平成11年６月　同社取締役副社長 平成13年６月　同社取締役副会長 平成17年６月　同社相談役・技監 平成18年６月　当社監査役（現任） 平成22年６月　トヨタ自動車㈱ 顧問･技監（現任） ［重要な兼職の状況］ ダイキン工業㈱　取締役	0株
3	*北島義貴（きたじま よしき） （昭和35年９月23日生）	―	昭和58年４月　トヨタカローラ神奈川㈱入社 昭和61年４月　トヨタカローラ徳島㈱入社 昭和62年５月　同社取締役 平成２年６月　同社取締役専務 平成４年６月　同社取締役社長 平成27年５月　同社取締役会長（現任）	0株

候補者番号	氏名 （生年月日）	当社における地位	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	*やまもと　ふさひろ 山本房弘 （昭和27年12月６日生）	―	昭和52年11月　監査法人伊東会計事務所入所 平成18年９月　あらた監査法人入所 平成25年７月　公認会計士山本房弘会計事務所 所長（現任） ［重要な兼職の状況］ ㈱マキタ　監査役 シロキ工業㈱　監査役	0株

（注）1.　各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2.　池渕浩介氏、北島義貴氏及び山本房弘氏は会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であり、北島義貴氏及び山本房弘氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。

3.　池渕浩介氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は長年にわたりトヨタ自動車株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監査機能を期待したためであります。同氏の社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって９年間であります。

4.　北島義貴氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたりトヨタカローラ徳島株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監査機能を期待したためであります。

5.　山本房弘氏を社外監査役候補者とした理由は、会計士として監査実務に精通し、会計士としての高い見識を有しており、適切な監査を行えることを期待したためであります。

同氏は過去に会社の経営に関与したことがありませんが、社外監査役として職務を適切に遂行することができると判断した理由は、会計士として企業会計に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しているためであります。同氏は、当社の特定関係事業者の使用人の三親等以内の親族であります。

6.　当社は池渕浩介氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、池渕浩介氏の再任及び北島義貴氏、山本房弘氏の新任をご承認頂いた場合、当社は３氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする予定です。

7.　*印は、新任候補者であります。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役候補者　守田邦彦氏が業務遂行困難になった場合に備え、予め補欠の監査役として別所則英氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	当社における地位	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
べっ　しょ　のり　ひで 別　所　則　英 （昭和33年７月20日生）	上級執行役員 ［担当］ グループCF本部長	昭和56年４月　当社入社 平成26年４月　当社執行役員 平成27年４月　当社上級執行役員（現任） ［重要な兼職の状況］ 信和ビルディング㈱　取締役社長	3,100株

（注）候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第６号議案　役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案いたしまして、当期末時点の取締役８名につき金132,500,000円を、監査役４名につき金13,000,000円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役及び監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以　上

＜郵送またはインターネットによる議決権行使について＞

[郵送による議決権の行使]
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年６月25日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権の行使]
パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）[※１]から議決権行使ウェブサイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）なお、インターネットによる議決権の行使では、以下の事項をご確認のうえ、行使いただきますようお願い申しあげます。

インターネットによる議決権行使ウェブサイト　http://www.evote.jp/

バーコード読取り機能付きの携帯電話を利用して、QRコード[※2]を読取り議決権行使専用ウェブサイトにアクセスいただくことも可能です。なお、操作方法の詳細につきましては、お持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

[※1]「ｉモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はＫＤＤＩ㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。
[※2] QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

1. 株主様以外の第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

2. インターネットによる議決権行使は、平成27年６月25日（木曜日）午後５時30分まで受付いたしますが、お早めに行使いただきますようお願いいたします。なお、ご不明な点等がございましたら次ページのヘルプデスクへお問い合わせください。

3. 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

4. インターネットで複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

5. 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。なお、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）が不可能な機種には対応しておりません。

6. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

7. 機関投資家の皆様は、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

議決権行使ウェブサイトに関するお問い合わせ先
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027（受付時間 午前9:00～午後9:00、通話料無料）

株主総会会場ご案内略図

会　場　大阪府池田市桃園２丁目１番１号
当社　D-Terrace３階（大ホール）
電話　（072）751―8811（代表）

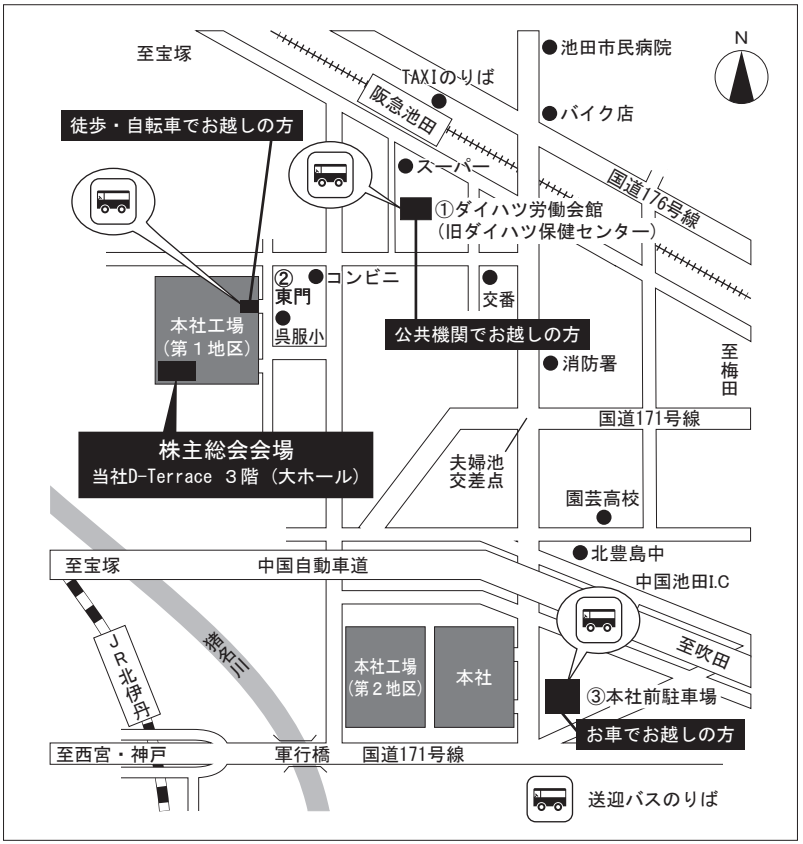

＜交通＞・阪急電車　宝塚線「池田駅」下車　徒歩15分
・送迎バス　送迎バスのりばから会場まで運行（９時から９時40分まで）
・自 動 車　中国自動車道（吹田方面から）中国豊中出口
中国自動車道（宝塚方面から）中国池田出口
阪神高速道路（11号池田線）　池田出口
・お車でお越しの方は、③本社前駐車場をご利用ください。
・当日は、①ダイハツ労働会館、②東門 及び ③本社前駐車場より送迎バスを運行いたしますので、ご活用ください。